

# 有価証券取引の行方未

先日(5月16日)、田嶋新  
聞は次の通りに報じた。

「日本生命保険など大手  
生保各社は保険の契約者

に対する配当政策を見直  
す。これまで定期的の剩余  
金の少なくとも80%を配当

のため準備金に積み立て  
ると定款で明記してきた  
が、この下限を20%まで引  
き下げる。7月の総会で金

一括支取を委嘱する」

例により誰がどこで  
書いたことかが何とも書  
てない記事なので真偽の  
ほほは分からぬ。各社の  
この報道に対するコメント  
も見当たぬ。各社を  
ひょいと動かそうとする  
金融庁のアーバルーンな  
かもしだ。

しかしも、これが事実  
である、あるいは事實とな  
るものであれば、それは日本  
の相互会社の有配当商品  
の臨終を意味するものだら  
う。

議法改正に伴い、5年毎  
利差配当やという疑問があ  
る。商品を販売する際の販売  
しておれば、有配当商品の終  
末は時間の問題でしかな  
ったのかかもしれないが、こ  
のように各社横並びの変更  
について、日本に質的に本  
來的な有配当商品がなくな  
ってしまった。この手の商品  
に回す割合を引き下げる話  
は、昨年の金融審議会

アカラックス株  
代表取締役

アクチュアリー 坂本 嘉輝

Professional Eye

## プロフェッショナルアイ

# 配当は保険料の事後的調整の解決策

利益の20%では有配当の名に値しない

のの中間報告にほんとう語  
られたん増額した基金ある  
しい説明もなしに登場し  
いはそれを償却した結果残  
た。これに対するパトリック  
クエリーホンダが、必ずし  
これに対応して積み立てる  
も無条件の賛成意見が得ら  
れたわけでもないむかか  
くもんが簡単でない(損失  
のため補の場合は取り崩  
議会で法律改正の方向が當  
局から報道された。法律改  
正に関する形式的に再度  
書いたことは何か何も書  
ていない記事なので真偽の  
ほほは分からぬ。各社の  
この報道に対するコメント  
も見当たぬ。各社を  
ひょいと動かそうとする  
金融庁のアーバルーンな  
かもしだ。

これがペトリックオニオ  
ンに付したが、その積み立  
部額保の方が優先順位が高  
いといふ。定期的の償却や準備  
金の積み増し、配当準備金  
への繰り入れに使われるの  
であればよいが、役員賞与  
あるいはそのほかの(おま  
けに)他の基金を払つてもよしとい  
ふことを表している。

この配当金の引き受け  
たん増額した基金ある  
しめられ、定期的の償却や準備  
金の積み増し、配当準備金  
への繰り入れに使われるの  
であればよいが、役員賞与  
あるいはそのほかの(おま  
けに)他の基金を払つてもよしとい  
ふことを表している。

この配当金の引き受け  
たん増額した基金ある  
しめられ、定期的の償却や準備  
金の積み増し、配当準備金  
への繰り入れに使われるの  
であればよいが、役員賞与  
あるいはそのほかの(おま  
けに)他の基金を払つてもよしとい  
ふことを表している。

この配当金の引き受け  
たん増額した基金ある  
しめられ、定期的の償却や準備  
金の積み増し、配当準備金  
への繰り入れに使われるの  
であればよいが、役員賞与  
あるいはそのほかの(おま  
けに)他の基金を払つてもよしとい  
ふことを表している。

この配当金の引き受け  
たん増額した基金ある  
しめられ、定期的の償却や準備  
金の積み増し、配当準備金  
への繰り入れに使われるの  
であればよいが、役員賞与  
あるいはそのほかの(おま  
けに)他の基金を払つてもよしとい  
ふことを表している。

# 配当問題への再考察を期待

はないとどういふい  
うか。生保では簡単ではない。  
内保は簡単ではない。内保  
は最近の既契約に対する  
予定利潤の考え方による  
既契約の保険料率の引き上  
げに関する影響があるよ  
うして計画的に内部保険の充  
実化が図られる。それが本来の保  
険料率の変更が可能となり  
ため保険契約の収支の状況  
に沿うことが可能となり  
た。例えば、ある年損  
益の発生額が高くなつて収  
支にロードが発生した場合、  
制度は、契約が一般に長期  
にわたるといふと、保険  
料率を使ってロードが発生しな  
いと、とあって保険料率の調  
整が難しいといふことに對  
して、保険料率はするといつて  
いつて、既に発生してしま  
つたロード(何年かわ  
たつて)回復するための追  
加保険料も織り込んだ保険  
料率を引き下げる。

これが保険料率の事後的  
調整手続があるため、保  
険料率も織り込んだ保険  
料率を引き下げる。

これが保険料率の事後的  
調整手續があるため、保  
険料率も織り込んだ保険  
料率を引き下げる。